

保護者の皆様

府中市教育委員会

文化的行事における感染症対策等の徹底について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の流行の主体となつていられる新型コロナウイルスの変異株は、若年層にも感染するリスクが高く、児童・生徒の感染事例も増えている状況です。特に、変異株の感染症対策については、マスク着用しない場合は、これまで以上に間隔を空けることが求められています。

つきましては、現下の厳しい感染状況を踏まえ、今年度の作品展示会や合唱コンクール等の文化的行事の実施に当たり、下記のとおり感染症防止対策の一層の徹底を図ります。本市の対応について、御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

- (1) 感染防止の観点から、児童・生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合つての発声」を伴う演目等は実施しません。
- (2) 楽器・用具類を共用することは、できるだけ避け、止むを得ず共有する場合は使用前後の手洗い及び用具類の消毒等により、感染リスクを下げます。
- (3) タオルや水筒などは、個人で用意し、共用しないことを徹底します。
- (4) 従来の実施方法に固執することなく、学年ごとの実施など開催方法を工夫するとともに、曲目や活動内容を厳選して短時間で実施するようにします。
- (5) 児童・生徒及び同居の家族に発熱等の症状があるなどの感染疑いがある場合は参加できません。
※ 実施2週間以内に児童・生徒が濃厚接触者に特定された場合は、自宅待機期間に当たるため参加できません。
※ 児童・生徒が陽性者となった場合は、実施日までに自宅待機が解除されれば参加できる。

2 学芸会及び学習発表会並びに合唱コンクール等における3つの密（密閉、密集、密接）の回避

- (1) マスクは飛沫拡散防止のため、合唱活動等を含め、原則、着用とします。
- (2) マスクは、不織布のものが望ましく、正しく着用（鼻と口の両方を隙間がないよう覆う。）するよう指導します。また、マウスシールドやフェイスシールドのような下部の開放が広いマスクなど隙間のある形状のものは、合唱活動等を含め使用しないようにします。
- (3) 練習においても、マスクの正しい着用を徹底し、教室等の換気を十分に行うとともに、パートごとに練習するなど密を避ける工夫をします。また、歌唱や演奏等を行う者の間隔は前後左右2メートル程度確保するとともに、発表者や奏者などから指揮者等までの距離を5メートル程度確保します。
- (4) 歌唱や演奏等を行う者の舞台上の配置は前後左右2メートル程度確保するとともに、舞台（発表者や奏者など）から観客席（指揮者等）までの距離を5メートル程度確保します。舞台上に児童・生徒が乗り切らない場合はフロアを利用します。
- (5) 体育館等の屋内で実施する際は、2方向の窓やドアを開けるなど、十分な換気を行うとともに、マスクの正しい着用を徹底した上で、児童・生徒の座席間の距離を少なくとも1～2メートル空けるようにします。また、飛沫感染に留意し、会話を控えるよう指導します。
なお、体育館で実施する場合は、暗幕やカーテンにより窓や扉等の換気のための解放部を塞ぐことがないように留意します。
- (6) 気温の低い日など常時換気が難しい場合は、30分に1回を目安として定期的に休憩を挟み、その都度、会場内の換気を行うなどの工夫を行います。

- (7) 立っている児童・生徒の飛沫が座っている児童・生徒の顔へ付着する飛沫感染のリスクを避けるため、立っている児童・生徒と座っている児童・生徒が混在しないようにし、児童・生徒席や客席での合唱活動等は実施しません。
 - (8) 児童・生徒席から舞台へ移動するときは、密集を避け、集合の方法、列の間隔・前後の間隔等に工夫を講じ、余裕を持たせた体制・方法をとります。
 - (9) 外部会場を使用する場合は、会場の使用規定等に基づくとともに、座席の配置は児童・生徒等同士の間隔を十分確保します。また、学校規模が大きく、昼食等を挟むことが避けられない場合は、昼食時間を学年単位等で入れ替えるなど、昼食会場内の密を避ける工夫をするとともに、児童・生徒間の距離を十分に空け、一方向を向いて黙食するよう指導します。
- 3 作品展覧会等における3つの密（密閉、密集、密接）の回避
- (1) マスクは飛沫拡散防止のため、原則、着用とします。
 - (2) マスクは、不織布のものが望ましく、正しく着用（鼻と口の両方を隙間がないよう覆う。）するよう指導します。また、マウスシールドやフェイスシールドのような下部の開放が広いマスクなど隙間のある形状のものは使用しません。
 - (3) 体育館等の屋内で実施する際は、2方向の窓やドアを開けるなど、十分な換気を行います。
 - (4) 気温の低い日など常時換気が難しい場合は、30分に1回を目安として定期的な会場内の換気や、鑑賞する学級等の入替時に換気するなどの工夫を行います。
 - (5) 展示作品を鑑賞するときは、密集を避け、児童・生徒間の距離を少なくとも1～2メートル空けるようにする。飛沫感染に留意し、会話を控えるよう指導します。
- 4 保護者等の参観について
- (1) 学芸会及び学習発表会並びに合唱コンクール等について、校内で実施する場合、マスクの正しい着用を徹底した上で、保護者等の入れ替え等により、保護者席の間隔を少なくとも1～2メートル確保できる場合のみ、参観を可能とします。
また、外部会場を利用する場合、会場の使用規定に基づき児童・生徒の座席を確保した上で、保護者席を少なくとも1席以上空けて利用するなどの工夫を行うとともに、保護者等を入れ替えるなど密を避ける工夫ができる場合のみ、参観を可能とします。
 - (2) 作品展覧会について、日にちや時間等で分けるなど、保護者等の参観を、学年単位を超えることなく可能な限り分散し、密を避ける工夫ができる場合のみ、参観を可能とします。
 - (3) 感染症への不安から参観を控える保護者等に配慮し、学校ホームページを活用した動画配信や、後日、保護者会等で視聴する機会を設定するなどの工夫を各校で行います。
- 5 児童・生徒及び保護者の感染症に対する不安への配慮
- 児童・生徒及び保護者が安心して参加できるように、事前に作品展覧会や合唱コンクールなどの内容・方法及び感染症対策等を周知するとともに、感染症の不安などから参加できない場合の対応等について、各学校から児童・生徒及び保護者へ周知します。
- 6 その他
- 今後の感染状況によっては、作品展覧会や合唱コンクールなどの取扱いについて改めて通知することがあります。

[問合せ]

(市の対応等について)

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042(335)4063

(学校の対応等について)

府中市立若松小学校

TEL 042(364)1771